

五木村森林整備計画機能区分凡例

機能区分	面積	別表1						別表2					
		水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	その他公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 独自ゾーニング	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林	長伐期施業を推進すべき森林 (標準伐期×2)	複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林(択伐によるものを除く)	択伐による複層林施業を推進すべき森林	特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林
林班堺													
山地災害	351.82	/	○	/				/	○	/	/	/	
山地災害土砂保全防止機能	420.21	/	○	/				/	○	/	/	/	
保健機能	98.25	/		/	○			/	○	/	/	/	
木材生産機能	8,137.59	/		/			○	/		/	/	/	
五木村水源涵養森林	12,289.43	/		/		○		/		/	/	/	○
国有林	/	/		/				/		/	/	/	
面積計	21,297.30	/	772.03	/	98.25	12,289.43	8,137.59	/	870.28	/	/	/	12,289.43